

令和7年度第1回京都市行政委員の報酬の在り方に関する 検討委員会の開催

京都市では、非常勤の職員（地方自治法第180条の5第1項及び第3項に規定する委員会の委員及び同条第1項に規定する委員に限る。以下「行政委員」という。）の報酬の在り方に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査及び審議を行う附属機関として「京都市行政委員の報酬の在り方に関する検討委員会」を設置しています。

この度、令和7年度第1回京都市行政委員の報酬の在り方に関する検討委員会を開催します。

1 日 時

令和7年8月18日（月）午前10時00分～

2 場 所

京都市役所分庁舎4階 第2・3会議室
（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488）

3 議 題

行政委員の報酬の状況等について

4 委 員

別紙のとおり

5 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

10名

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午前9時30分から午前9時45分まで会場で行います。定員に達した場合には受付を終了いたしますので、あらかじめ御了承願います。

(3) その他

- ・ 記者席は別途設けます。
- ・ 写真撮影、録画及び録音については、京都市行政委員の報酬の在り方に関する検討委員会傍聴要領第6条第2項に基づき、報道機関の方のみ、会議冒頭に限り可能とします。
- ・ なお、撮影を希望される場合、会場設営の都合上、8月15日（金）午後4時までには御連絡ください。
- ・ その他傍聴に当たっては、「京都市行政委員の報酬の在り方に関する検討委員会傍聴要領」に定める事項を守っていただきます。
- ・ 会議資料は、当日配布します。

<お問合せ先>

京都市行財政局人事部給与課（電話：075-222-3226）

京都市行政委員の報酬の在り方に関する検討委員会 委員名簿

任期：令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(令和 7 年 7 月 1 日現在・五十音順)

氏 名	役 職 名
伊藤 知之	弁護士
塩見 葉子	京都市 P T A 連絡協議会 会長
曾我 謙悟	京都大学公共政策大学院 院長
玉井 亮子	京都府立大学公共政策学部 教授
山田 陽子	公認会計士・税理士